

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5067797号
(P5067797)

(45) 発行日 平成24年11月7日(2012.11.7)

(24) 登録日 平成24年8月24日(2012.8.24)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 0 A

請求項の数 4 (全 7 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-256051 (P2007-256051) (22) 出願日 平成19年9月28日 (2007. 9. 28) (65) 公開番号 特開2009-82445 (P2009-82445A) (43) 公開日 平成21年4月23日 (2009. 4. 23) 審査請求日 平成22年3月25日 (2010. 3. 25)</p>	<p>(73) 特許権者 000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号 (74) 代理人 100113169 弁理士 今岡 憲 (72) 発明者 下谷 和彦 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内 (72) 発明者 村田 良幸 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内 審査官 青木 良憲</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパクト容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器本体(1)の周壁後部(10)へ回動自在に取付けた蓋体(12)の係合爪(19)を容器本体前部(4)へ係合可能に設けたコンパクト容器において、

前記係合爪(19)は前方への弾性変形が可能で、容器本体周壁の前部(4)内面へ両端を固着させた保持板(5)前面の係合部(7)へ係合可能に設けられており、保持板(5)は容器本体底壁(2)から間隔をおいて設けられ、保持板(5)の左右両端部は底壁から起立する補強脚(6a)によって支持され、保持板(5)の左右両端部間部分が後方への弾性変形が可能であることを特徴とするコンパクト容器。

【請求項 2】

前記保持板(5)はU字状、コ字状またはC字状であることを特徴とする請求項 1 に記載のコンパクト容器。

【請求項 3】

前記保持板(5)の左右両端部は中間部よりも厚肉に形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコンパクト容器。

【請求項 4】

前記保持板(5)の両端間における周壁部分に上面開口の溝部(8)が縦設されていることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 つに記載のコンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、化粧品等を収納するコンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

容器本体と、容器本体に回動自在に軸支された蓋とからなり、蓋の前部から係合爪を垂下する一方、容器本体周壁の前部に凹部を設けて、該凹部の奥壁に突部を形成すると共に、凹部にフックピースを回動自在に設け、該フックピースを回動させることにより、係合爪と突部との係合を解除するようにしたコンパクト容器が知られている。また、上記とほぼ同様の構成であるが、凹部にフックピースを設けることなく、容器本体の周壁一部を押圧可能に形成して、該周壁を押圧することで係合爪と突部との係合を解除するようにしたコンパクト容器が知られている(特許文献1)。

10

【特許文献1】特開2007-185279号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

特許文献1記載のコンパクト容器は、前者の場合には、フックピースが、また、後者の場合には、容器本体の周壁一部が、ハンドバッグ等内の物品等に当たることにより、蓋が開くという欠点があった。

【0004】

本発明の目的は、ハンドバッグ等内の他の物と接触しても蓋が開くことがないコンパクト容器を提供することにある。

20

【0005】

本発明の他の目的は、構成が簡素であるにも関わらず開蓋が軽い力で行えるコンパクト容器を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、容器本体1の周壁後部10へ回動自在に取付けた蓋体12の係合爪19を容器本体前部4へ係合可能に設けたコンパクト容器において、

前記係合爪19は前方への弾性変形が可能で、容器本体周壁の前部4内面へ両端を固着させた保持板5前面の係合部7へ係合可能に設けられており、保持板5は容器本体底壁2から間隔をおいて設けられ、保持板5の左右両端部は底壁から起立する補強脚6aによって支持され、保持板5の左右両端部間部分が後方への弾性変形が可能であることを特徴とする。

30

【0007】

また、本発明は、前記保持板5はU字状、コ字状またはC字状であることを特徴とする。

【0009】

さらに、本発明は、前記保持板5の左右両端部は中間部よりも厚肉に形成されていることを特徴とする。

【0010】

さらに、本発明は、前記保持板5の両端間における周壁部分に上面開口の溝部8が縦設されていることを特徴とする。

40

【発明の効果】

【0012】

本発明は、蓋体の係合爪が容器本体周壁に設けられた保持板前面へ係合可能に設けられているので、係合爪がハンドバッグ等内で他の物と当たることがなく、また、容器本体周壁が他の物に当たって仮に弾性変形することがあっても係合爪と保持板は、その弾性変形の影響を受けることがなく、したがって、ハンドバッグ等内で蓋体が開くことによりハンドバッグ等内の物品が化粧品等で汚されることがない。

【0013】

50

また、本発明は、保持板はU字状、コ字状またはC字状であるから、保持板中央部が変形し易く、したがって、係合爪と係合部との係合解除が容易である。

【0014】

さらに、本発明は、保持板は容器本体底壁から間隔をおいて設けられているので、保持板は容器本体底壁に拘束されることがなく、したがって、変形が容易であり、このため係合爪と係合部との係合解除が容易である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、本発明を図面に示す実施の形態を参照しながら説明する。

【0016】

図1および図2において、1は容器本体で、底壁2周縁に周壁3が形成されている。

【0017】

容器本体の形状については特に限定はないが、ここでは底壁2を長形状にした場合について説明する。なお、説明の便宜上、図1において右側を前方、左側を後方とする。

【0018】

上方から見て長形状の周壁3における前壁4の左右方向中間部内面には、上方から見てコ字状の保持板5の両端が固着されている。保持板5下面は底壁2から間隔をおいて設けられており、一方、保持板5上面と周壁3上面とはほぼ同一高さに形成されている。

【0019】

保持板5の左右方向中間部における下部には、図6に示すように、前後方向への弾性変形を容易にすべく下向きコ字状の切欠部6が形成されており、切欠部6の左右方向中間部上方前面には係合部としての突部7が形成されている。突部7の前面は斜め下前方に傾斜されている。

【0020】

突部7の下面と切欠部6の上面とはほぼ同一高さに位置して同一面を形成している。他方、突部7の上端は保持板5の上面よりやや下方に位置している。なお、保持板5の形状としては、コ字状に限定されることなく、例えば、U字状でもよく、あるいはC字状でもよい。

【0021】

コ字状保持板5の左右両端部を形成する前後方向に伸びる左右両脚部の肉厚は、両脚部間の左右方向へ伸びる部分の肉厚よりも厚肉に形成されている。これは保持板5の左右両脚部間の前後方向への弾性変形を容易にするためで、したがって、U字状またはC字状の場合には、左右両端部の肉厚を中間部、すなわち折曲部よりも厚肉に形成する。

【0022】

なお、保持板5の左右両脚部の前端部は底壁2から起立する補強脚6aによって支持されている。これにより後述の係合爪が保持板5に係合する際に、保持板5に下方への力が加わっても保持板5の左右両脚部が破断することが防止される。

【0023】

保持板5の両端部間における前壁4部分の左右方向中間部には上面開口の溝部8が縦設されている。この溝部8は、後述の係合爪が前方へ弾性変形した際に、前壁4内面に接触しないようにするためのものである。

【0024】

11は第1軸受部で、図2に示すように、容器本体1の後壁10の左右両端部後面に形成されている。

【0025】

12は蓋体で、頂板13の周縁から垂下する周壁14における後壁15下端の左右方向中間部には第2軸受部16が形成されており、第2軸受部16は左右の第1軸受部11間に嵌合されている。第1軸受部11と第2軸受部16との軸孔にはピン17が挿入されており、蓋体12はピン17を介して回転自在に容器本体1に取り付けられている。

【0026】

10

20

30

40

50

蓋体 1 2 の前壁 1 8 における左右方向中間部の下端後面から係合爪 1 9 が垂下されており、係合爪 1 9 の下端後面には、保持板 5 の突部 7 へ係合可能な突起 2 0 が形成されている。突起 2 0 が係合爪 1 9 の突部を構成する。

【 0 0 2 7 】

2 1 は中皿で、容器本体周壁 3 内へ離脱可能に嵌合されており、中皿周壁 2 2 上端のフランジ 2 3 は容器本体周壁 3 上面へ載置されている。なお、保持板 5 より上方の中皿フランジ 2 3 部分は切除されていて、係合爪 1 9 が容器本体前壁と保持板 5 との間隙内へ挿入される際の妨げとならないように形成されている。

【 0 0 2 8 】

2 2 は中蓋で、中皿 2 1 の上面を閉蓋可能に形成されている。

10

【 0 0 2 9 】

なお、容器本体底壁 2 の左半部または右半部には通気孔 2 4 が形成されており、通気孔 2 4 はこれが形成された容器本体底壁 2 部分より上方の中皿 2 2 部分に連通している。図 7 において、2 5 は鏡で、他の図面では省略されている。

【 0 0 3 0 】

次に作用について説明する。

【 0 0 3 1 】

図 1 は蓋体 1 2 の開蓋状態を示すもので、この状態から蓋体 1 2 を閉蓋方向へ回動させると、係合爪 1 9 が容器本体の前壁 4 と保持板 5 との間隙内へ挿入されて、突起 2 0 が突部 7 上端へ係合する。

20

【 0 0 3 2 】

すると係合爪 1 9 は下降しつつ前方へ弾性変形して溝 8 内へ遊嵌され、一方、保持板 5 の左右両脚部間部分は後方へ弾性変形する。係合爪 1 9 が下降して突部 7 の下面へ係合すると共に、保持板 5 の左右両脚間部分は前方へ弾性変形して元の形状に復する。

【 0 0 3 3 】

蓋体 1 2 を開蓋させるためには、容器本体 1 を保持して蓋体 1 2 を持ち上げればよく、すると係合爪 1 9 が上昇しつつ前方へ弾性変形すると共に、保持板 5 の左右両脚部間部分が後方へ弾性変形して、係合爪 1 9 が突部 7 から離脱する。

【 0 0 3 4 】

なお、その際、保持板 5 はコ字状、U 字状または C 字状であるから、保持板 5 中央部が変形し易く、したがって、係合爪 1 9 と突部 7 との係合解除が容易であり、また、保持板 5 下面は容器本体底壁 2 から間隔をおいて設けられているので、保持板 5 は容器本体底壁 2 に拘束されることがなく、したがって、弾性変形が容易であり、このため係合爪 1 9 と突部 7 との係合解除が上記と相まってさらに容易となる。

30

【図面の簡単な説明】

【 0 0 3 5 】

【図 1】本発明に係るコンパクト容器の斜視図である。

【図 2】容器本体の平面図である。

【図 3】図 2 の A - A 線に沿う断面図である。

【図 4】本発明の要部を示す平面図である。

40

【図 5】本発明の要部を示す断面図である。

【図 6】図 5 の B 方向から見た部分図である。

【図 7】コンパクト容器の縦断面図である。

【図 8】蓋体の縦断面図である。

【図 9】蓋体の側面図である。

【符号の説明】

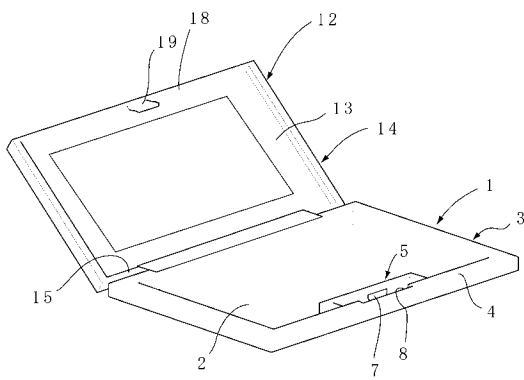
【 0 0 3 6 】

- 1 容器本体
- 4 容器本体前部
- 5 保持板

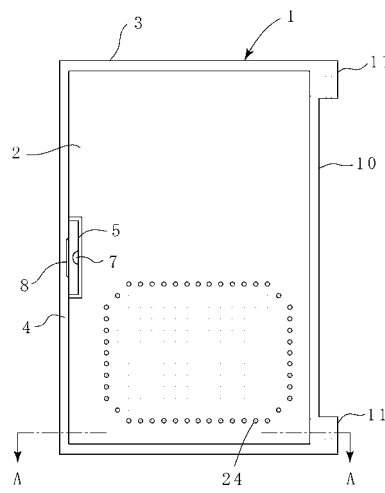
50

- 6 切欠部
- 7 係合部
- 8 溝部
- 10 周壁後部
- 12 蓋体
- 19 係合爪
- 20 突部

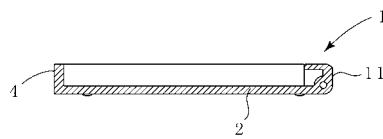
【図1】



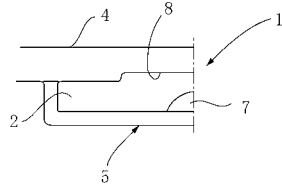
【図2】



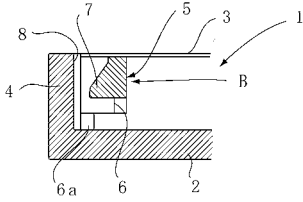
【図3】



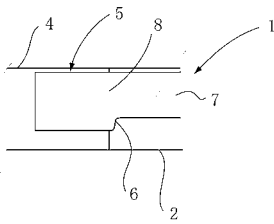
【図4】



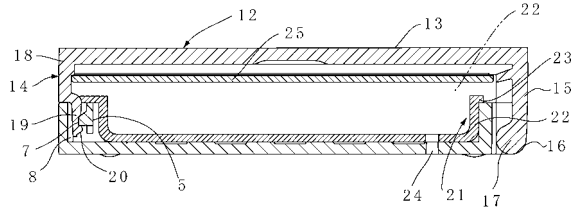
【図5】



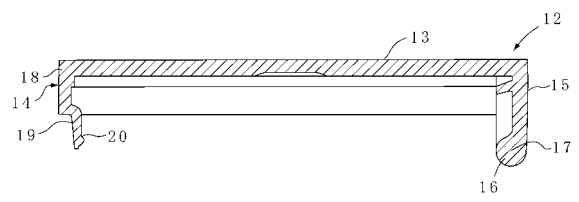
【図6】



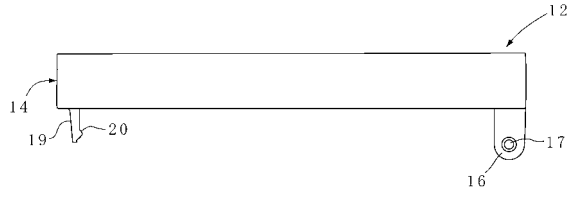
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭55-119007(JP,U)
実開昭49-032899(JP,U)
特開2007-185279(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00